

2020年9月15日

住友生命保険相互会社

東京都および埼玉県へのクレジット（CO2 超過削減量）の寄付 ～気候変動問題解決に向けた取組み～

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 橋本 雅博、以下「住友生命」）は、気候変動問題解決に向けた CO2 排出量削減の取組みとして「ゼロエミッション東京」※¹を目指す東京都、「ゼロカーボン埼玉」※²を実施する埼玉県に対し、その取組みに協力するため、CO2 排出量の超過削減分であるクレジット※³ 33,533t を寄付しました。

<本件の概要>

寄付先：東京都・埼玉県

寄付量：東京都 都キャップアンドトレード制度に基づくクレジット 29,923t-CO2

埼玉県 埼玉県目標設定型排出量取引制度に基づくクレジット 3,610t-CO2

住友生命は、「スミセイ中期経営計画 2022」において、「社会になくてはならない保険会社」の実現を目指し、事業活動を通じた持続可能な開発目標「SDGs」の達成に向けた取組みを進めています。特に気候変動への対応については2019年3月にTCFD提言に賛同するなど、重要な社会課題の1つであると認識しています。本寄付もその一環として行うものです。

なお、資産運用においても、持続可能な社会の実現および中長期での投融資を行う機関投資家にとって運用収益の向上に資するとの認識の下、ESG 投融資に積極的に取り組んでいます。今後とも、会社一体となってSDGs 達成に向けた活動を推進していきます。

※1 東京都環境局HP (https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/zeroemission_tokyo/index.html) のページ内アイコン「ZC4D」をクリックすると、取組内容がご覧いただけます。

※2 埼玉県 HP (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/zerocarbon-saitama.html>) の「1. 取組の概要」をクリックすると、取組内容がご覧いただけます。

※3 クレジットとは、削減対策の実施等によって得られた CO2 の削減量であって、認定等を経ることによって第三者との取引を可能としたものです。

以上